

記帳継続支援のご案内

商工会では皆様の記帳の代行・支援を行っています

新規で事業を始めたり、青色申告になったが、帳簿のつけ方がよくわからないという方に、商工会では「**記帳継続支援**」を行っています。これは商工会職員が毎月の帳簿を確認し、正しい記帳になるよう1年間継続的に支援を行うものです。

さらに複式簿記は難しくてわからないが、青色申告特別控除(65万円)を受けたい方や、経理事務の負担を軽くしたいという方は、「**記帳機械化**」をご利用ください。これは毎月、ご持参いただいた現金出納帳を商工会職員が確認し、入力。あとはすべて会計ソフトにおまかせ。貸借対照表・損益計算書はもちろん、総勘定元帳から毎月の試算表、減価償却なども代行して作成します。

どちらの制度も決算、申告期には、商工会から委託された税理士が税務の専門相談員として無料の税務相談にに応じてくれるので、とても安心です。

【記帳機械化のメリット】

- 《簡 単》 1日わずかな時間でその日の売上や仕入等を所定の用紙に記入、1ヶ月分をまとめてお持ち下さい。
- 《節 税》 青色申告の特典（特別控除など）もフルに活用でき節税にも役立ちます。
- 《信 用》 融資の際も経営資料（決算書はもちろん、その時々々の試算表など）が信用となり、スムーズに進み、融資までの時間が短縮されます。
- 《経済的》 国・県の助成もあり、手数料負担も少額になっております。
- 《経営管理》 正確な経営データが出来上がるので、お店の経営状態や内容が確実に把握でき、経営に自信がつきます。

他にも会計ソフトを使ってご自身で入力を行っていただく「**自主記帳**」の支援も行っております。興味のある方は大野町商工会（Tel32-0667）までお問い合わせください。

【 記帳機械化 代行手数料 】

(年額) 36,000円

※決算書作成指導含む

源泉・確定申告指導は別途

【 自主記帳 手数料 】

(年額) 10,000円

※決算書作成指導含む

源泉・確定申告指導は別途

